

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2017-207855(P2017-207855A)

【公開日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2016-98726(P2016-98726)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2018.01)

【F I】

G 06 Q 50/22

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月17日(2019.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用に際し、基本説明を受ける必要がある特殊薬剤の継続的使用が必要な患者である特殊薬剤使用患者についての情報である特殊薬剤使用患者情報を記憶する特殊薬剤使用患者情報記憶部と、

当該薬剤の前記基本説明を受けた医療従事者である既説明医療従事者の情報である既説明医療従事者情報を記憶する既説明医療従事者情報記憶部と、

前記特殊薬剤使用患者の転院希望情報に基づいて、希望に合致する前記医療従事者である希望合致医療従事者を特定し、特定された前記希望合致医療従事者を担当する担当者の端末である担当者端末に受入依頼情報を送信し、

前記希望医療従事者が受入可能である受入可能情報を受信した後、前記希望医療従事者及び/又は前記希望医療従事者の所属する医療機関の端末に、前記特殊薬剤使用患者情報を提供する構成となっていることを特徴とする医療従事者紹介装置。

【請求項2】

前記希望合致医療従事者が複数存在するときは、前記特殊薬剤の使用頻度情報に基づいて優先順位情報を関連付ける構成となっていることを特徴とする請求項1に記載の医療従事者紹介装置。

【請求項3】

転院希望情報が地理的情報を含むときは、前記既説明医療従事者が所属する医療機関の地理的情報に基づいて前記希望合致医療従事者を特定することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の医療従事者紹介装置。

【請求項4】

前記担当者端末と、

前記希望医療従事者及び/又は前記希望医療従事者の所属する医療機関の端末と、

これらと通信可能な請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の前記医療従事者紹介装置と、を備えることを特徴する医療従事者紹介システム。

【請求項5】

コンピュータを、使用に際し、基本説明を受ける必要がある特殊薬剤の継続的使用が必要な患者である特殊薬剤使用患者についての情報である特殊薬剤使用患者情報を記憶する特殊薬剤使用患者情報記憶部、当該薬剤の前記基本説明を受けた医療従事者である既説明

医療従事者情報である既説明医療従事者情報を記憶する既説明医療従事者情報記憶部として機能させ、

前記特殊薬剤使用患者の転院希望情報に基づいて、希望に合致する前記医療従事者である希望合致医療従事者を特定し、特定された前記希望合致医療従事者を担当する担当者の端末である担当者端末に受入依頼情報を送信し、前記希望医療従事者が受入可能である受入可能情報を受信した後、前記希望医療従事者及び／又は前記希望医療従事者の所属する医療機関の端末に、前記特殊薬剤使用患者情報を提供するように機能させるための医療従事者紹介プログラム。

#### 【請求項 6】

使用に際し、基本説明を受ける必要がある特殊薬剤の継続的使用が必要な患者である特殊薬剤使用患者についての情報である特殊薬剤使用患者情報を特殊薬剤使用患者情報記憶部に記憶し、

当該薬剤の前記基本説明を受けた医療従事者である既説明医療従事者情報を既説明医療従事者情報を既説明医療従事者情報記憶部に記憶し、  
前記特殊薬剤使用患者の転院希望情報に基づいて、希望に合致する前記医療従事者である希望合致医療従事者を特定し、特定された前記希望合致医療従事者を担当する担当者の端末である担当者端末に受入依頼情報を送信し、

前記希望医療従事者が受入可能である受入可能情報を受信した後、前記希望医療従事者及び／又は前記希望医療従事者の所属する医療機関の端末に、前記特殊薬剤使用患者情報を提供する構成となっていることを特徴とする医療従事者紹介方法。